

問 下の文は日本国憲法の条文です。空らんにあてはまる語句を答えなさい。

前文 ここに（ 1 ）が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。

第1条 天皇は、日本国の（ 2 ）であり日本国民統合の（ 2 ）であつて、この地位は、（ 1 ）の存する日本国民の総意に基く。

第7条 天皇は、内閣の（ 3 ）と（ 4 ）により、国民のために、左の国事に関する行為を行ふ。

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる（ 5 ）と、（ 6 ）による威嚇又は（ 6 ）の行使は、国際紛争を解決する手段としては、（ 7 ）にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の（ 8 ）は、これを保持しない。国の（ 9 ）は、これを認めない。

第11条 国民は、すべての（ 10 ）の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する（ 10 ）は、侵すことのできない（ 7 ）の権利として、現在及び将来の国民に与へられる。

第12条 この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によつて、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであつて、常に（ 11 ）のためにこれを利用する責任を負ふ。

第13条 すべて国民は、（ 12 ）として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、（ 11 ）に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

第14条 すべて国民は、法の下に（ 13 ）であつて、人種、信条、（ 14 ）、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

第20条 （ 15 ）の自由は、何人に対してもこれを保障する。いかなる宗教団体も、国から特権を受け、又は政治上の権力を行使してはならない。

第21条 集会、結社及び言論、出版その他一切の（ 16 ）の自由は、これを保障する。

第25条 すべて国民は、（ 17 ）で（ 18 ）な（ 19 ）の生活を営む権利を有する。

第27条 すべて国民は、（ 20 ）の権利を有し、義務を負ふ。

1		2		3		4	
5		6		7		8	
9		10		11		12	
13		14		15		16	
17		18		19		20	

名前 （ ）

<解答>

1	主権	2	象徴	3	助言	4	承認
5	戦争	6	武力	7	永久	8	戦力
9	交戦権	10	基本的人権	11	公共の福祉	12	個人
13	平等	14	性別	15	信教	16	表現
17	健康	18	文化的	19	最低限度	20	勤労